

第2章 平和公園（西地区）の現状

2－1．平和公園の概要

- 長崎国際文化都市建設計画法（昭和 24 年施行）に基づき、被爆の実相を訴えるとともに、世界平和と文化交流のための記念施設として昭和 26 年に開設した。
- 以後、施設の拡充・更新等を行い、長崎市民のみならず、国内外の多くの人々に親しまれてきたシンボル的な総合公園である。

2－2．長崎南北幹線道路の事業化（検討の前提条件）

- 長崎南北幹線道路（（都）長崎時津縦貫線）が高架橋で平和公園西地区の上空を通過する。
・再配置の検討対象施設：市民総合プール（屋内・屋外）、陸上競技場、庭球場、ソフトボール場、弓道場

2－3．公園を取り巻く状況

- ①人口減少・少子高齢化の進行
 - 人口減少・少子高齢化が進行する中、限られた財源内で、高齢者の健康増進や子どもの遊び場の充実など、定住促進に寄与する公園整備が求められている。
- ②スポーツニーズの多様化
 - ライフスタイルの多様化などを背景に、競技スポーツや、市民スポーツ（レクリエーション）など、多様なニーズに対応した環境の整備が求められている。
- ③自然災害の頻発化・激甚化
 - 自然災害が頻発化・激甚化する中、公園には防災拠点や避難場所としての役割が求められている。
- ④環境問題の顕在化・深刻化
 - 環境問題が顕在化・深刻化する中、二酸化炭素削減に向け、公園分野においても積極的な取り組みが求められている。
- ⑤公園施策の動向
 - 民間活力による新たな都市公園の整備手法（Park-PFI）が創設され、全国的に官民連携手法による公園整備が進んでいる。
 - 新型コロナ危機を契機に、グリーンインフラとしての緑や、オープンスペースの重要性が再認識されている。
- ⑥SDGs（持続的な開発目標）への対応
 - 誰もが容易に、緑地や公共スペースへアクセスできることが求められている。

2－4．平和公園（西地区）の特性

- ①立地特性
 - 南北の都市軸上に位置し、市街地中心部に立地する唯一の総合公園であり、貴重なオープンスペースである。
 - 周辺では住居系や商業系の土地利用がなされ、学校も多く立地している。
 - 路線バスや路面電車による公共交通の利便性が高く、幹線道路に接している。
- ②敷地特性
 - 東側は路面電車や JR、西側は二級河川浦上川に面する細長い敷地形状である。
 - 中央付近に市道松山町線が位置し、西地区への主要なアクセス道路となっている。
 - 東側の国道 206 号からが主な歩行者動線となるが、その他にも出入口が点在している。
- ③利用特性・施設特性
 - 競技場としては、庭球場、市民総合プール、県営野球場の利用者が多く、ソフトボール場の利用者が最も少ない。
 - 各施設で、県・市レベルの大会やイベントが開催されている。
 - ソフトボール場以外の施設は、各世代に利用されている。
 - 陸上競技場は多目的に利用されている。（中学・高校生等の陸上競技の練習を含む）
 - 市民総合プール（屋外）は 6 月～9 月の利用に限定されている。
 - 令和 6 年度末現在、ソフトボール場（照明設備等）は 39 年、市民総合プールは 29 年、庭球場（屋根）は 13 年、弓道場は増築から 10 年経過している。
 - 松山町駐車場は、スポーツ施設で大会等が開催される場合は、ほぼ満車状態である。
- ④景観特性
 - 景観形成重点地区に指定されており、建築物の高さ基準が設けられている。
 - 平和公園から稲佐山に向けて「平和交流軸（p.46 参照）」が形成されている。
 - 市道松山町線沿いは、緑あふれる歩行空間を形成している。
 - 東側のエントランス部は建築物や JR 高架施設により閉塞感が感じられる。
 - 西側は浦上川に面し開かれた空間を形成している。
 - 市道より北側は、大規模施設が密集している。
 - 市道より南側の陸上競技場とその周辺は、緑も多く、憩える空間となっている。

2－5．市民ニーズ

- 市政モニターアンケート調査（回答数 163 人）
 - 西地区の利用目的は、多い順に「散歩」「憩い・休息」「松山町駐車場への駐車」である。
 - 西地区の問題点・課題は、多い順に「休憩できる場所が少ない」「遊べる場所が少ない」「飲食場所が少ない」「飲食・物販店がない」「駐車場の台数が少ない」である。その他には、「子どもの遊び」に関する意見も見られた。
 - 西地区に必要な機能・充実した方が良い機能として、多い順に「憩いの場」「遊び等の空間」「飲食の場」「駐車場」である。
 - 平和公園（東地区と西地区）の一体性や連続性について、「東地区と西地区の個別の利用を尊重する」という回答が約 54%、「東地区と西地区の一体的な利用を推進する」が約 35%、「その他」が約 22%である。
 - 「その他」の意見として、「平和公園（西地区）も平和公園の一部であることを知らなかった」という意見が多数あった。